

乳幼児は、原則里親委託

10年以上、施設で暮らす子が 13.9% います。
乳児院・児童養護施設で育つ子どもの入所期間の上限を設定し
「子ども時代のすべてを施設で育つ子ども」をなくして下さい。

☆子ども時代の全てを乳児院・GHで育つと最大1億2千万円かかります！ 大金をかけ、子ども時代の全てを施設で育つ子どもは、幸せなのでしょうか？

種別	子ども1人当たり年間予算額	内訳	
		一般生活費	生活費以外
乳児院	6,817,000円	957,000円	5,860,000円
児童養護施設 (都立指定管理者)	5,800,000円	957,000円	4,843,000円
児童養護施設(民間GH)	6,594,000円	957,000円	5,637,000円
児童養護施設(民間)	3,961,000円	957,000円	3,004,000円
ファミリーホーム	2,850,000円	957,000円	1,893,000円
里親	1,821,000円	957,000円	864,000円

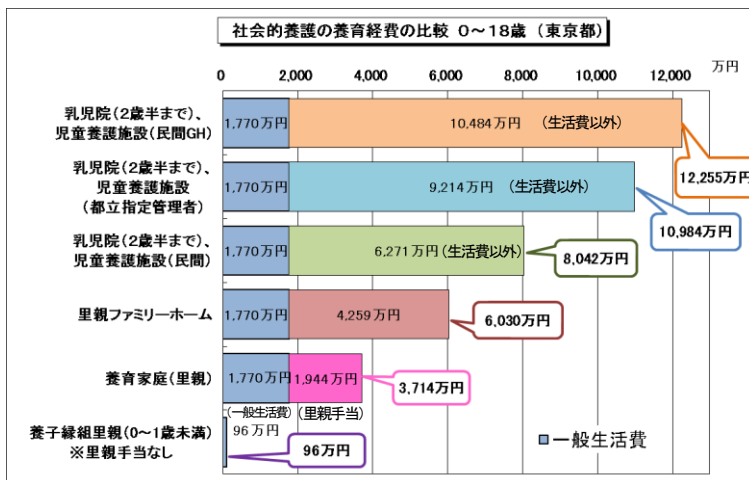
2015年夏、上田令子都議会議員が文書質問し、東京都が回答した趣意書と予算書を分析すると、東京都の社会的養護に係る子ども一人あたりの年間予算額は、左の表のとおりになります。

乳児院が682万円、児童養護施設(民間グループホーム)が659万円と続き、里親委託は182万となります。子どもに係る一般生活費は、里親も施設も同じ金額(96万円)です。

仮に子ども時代の全てを社会的養護のもとで育った場合、育つ場所による養育経費の総額を算定して、グラフにしました。

これによると、生後すぐに乳児院に入所し、2歳半で児童養護施設(民間グループホーム)に措置変更され、18歳まで施設で育った場合、1億2千万円かかる計算になります。

片や、赤ちゃん養子縁組した場合は、養子縁組に必要な養育期間を養子縁組里親として育てる半年から1年の養育費96万円がかかるだけです。どちらの子どもが、幸せな子ども時代を送るのでしょうか？ 1億円かけて子ども時代を送るのでしょうか？ それとも、96万円の経費で赤ちゃん縁組した子どもでしょうか。

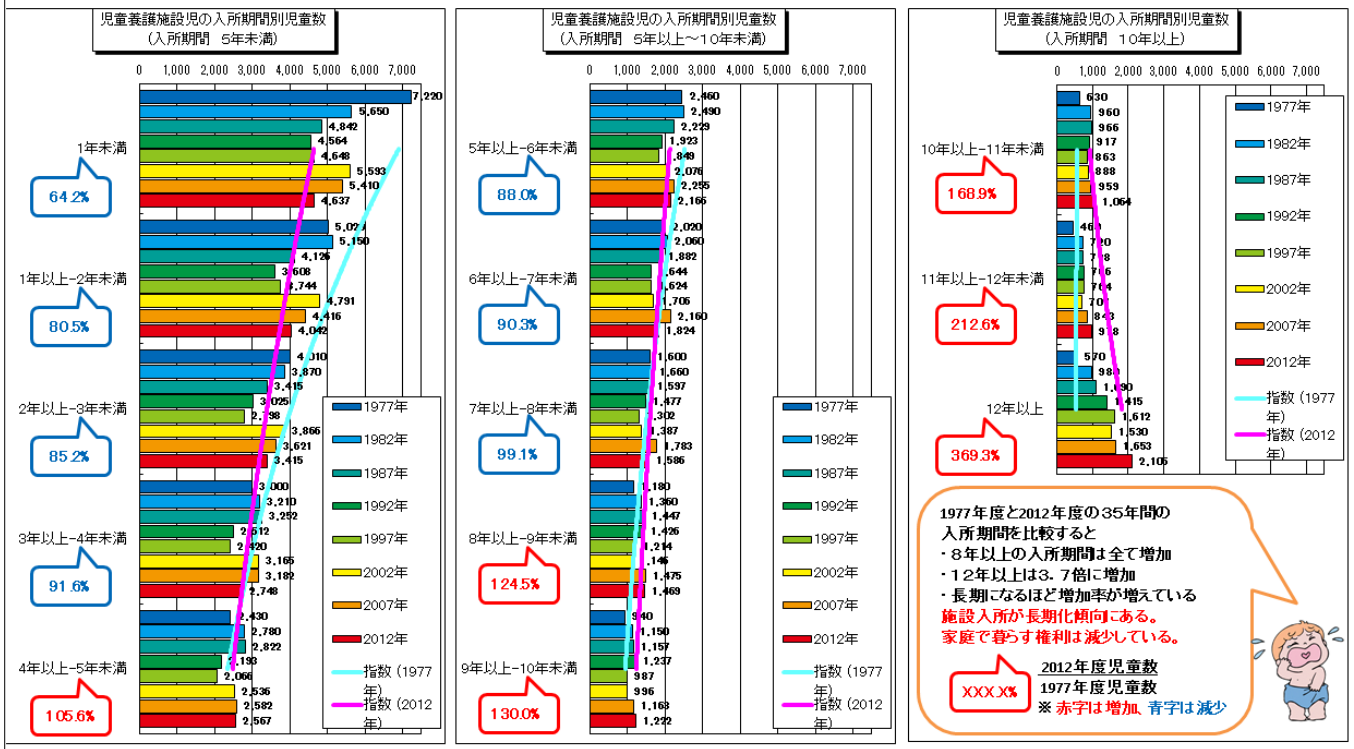


2012年の児童養護施設等調査では、10年以上児童養護施設に入所している子どもは、4,147人(13.9%)います。1977年の調査では、1,660人(5.3%)でしたので、35年間で10年以上入所している子どもは、2.5倍に増えています。乳児院・児童養護施設の通算入所期間のデータはありませんが、長期の子どもは乳児院から来た子どもだと思われます。

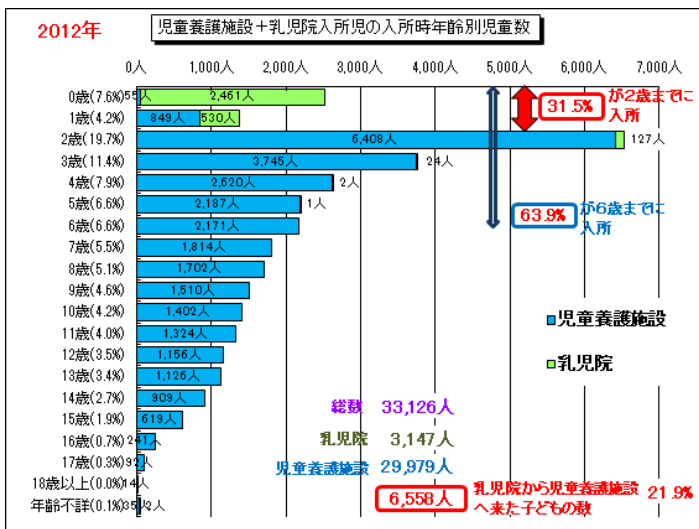
また、児童養護施設全体の平均入所期間も、3.8年(1997年)から4.6年(2012年)と、長期化しています。総人数は、31,540人(1977年)から29,914人(2012年)と減っているにもかかわらず、5年未満の入所数は、21,680人(68.7% 1977年)から17,409人(58.2% 2012年)と減っているため、長期入所の子どもの抱え込みが起きているといえます。

☆長期になりそうな子どもは里親へ委託し、施設は短期入所のみとして下さい

児童養護施設児童の入所期間別推移



☆乳幼児は里親に委託してください、特に3歳未満児は。



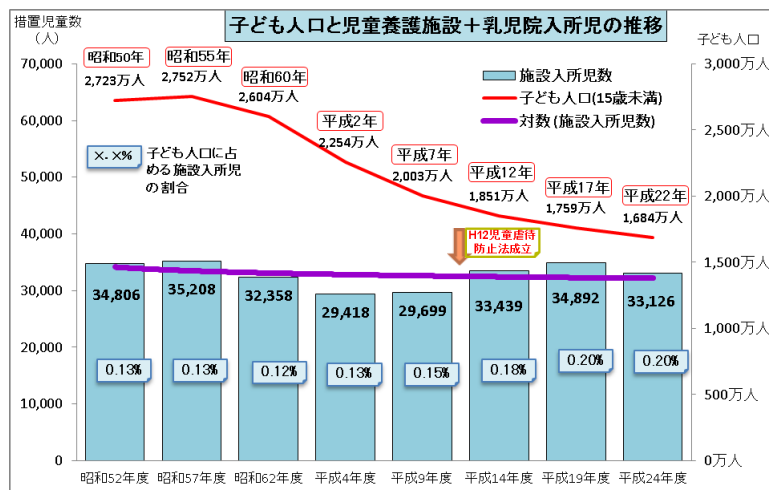
2012年の児童養護施設等調査では、2歳で施設に入所した子どもの数は一番多く、6,408人と施設入所児の2割を占めています。0歳から2歳までに施設に入所した子どもは、全体の3割を超えます。

施設入所経費を、2歳までの家庭支援に回せば、施設に入らずにすみ、その後の施設入所経費が不要になるのではないのでしょうか。

さらに、乳児院を里親支援機関に転換し、乳幼児の養育縁組や里親委託を促進すれば、長期入所児が減るだけでなく、長期入所児の施設入所経費も減らすことができます。

平成25年度末現在、5,881家庭が未委託里親として、子どもの委託を待っています。乳児院の子ども3,147人を受けて余りある数字です。

☆親が育てられない子どもは、施設の存続のためにいるのではありません。



35年間で子ども人口は38.2%減少しています。しかし、乳児院・児童養護施設に入所している子どもの数は、35年間で4.8%しか減少していません。まるで、施設の定員の確保のために、子どもが施設に入所させられているように見えます。結果として、日本の子ども782人に1人(35年前)が施設に入所していたのが、508人に1人の子どもが施設に入所するようになりました。

虐待を受けた子どもは、それに代わる家庭で、正しい親子関係を学ぶ必要がありますが、その機会を奪われています。

子どもは、施設の定員を充足するためにいるのではありません。

☆乳児院は、子どもが健やかに育ち、発達できる環境なのでしょうか？

	0時	2時	4時	6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	24時									
職員01				休										深夜勤								
職員02							休							早出日勤								
職員03									休					日勤								
職員04										休				遅出日勤								
職員05														週休日								
職員06														週休日								
職員07												休		準夜勤								
職員08				休										深夜勤								
職員09						休								早出日勤								
職員10							休							日勤								
職員11								休						遅出日勤								
職員12														週休日								
職員13														週休日								
職員14													休	準夜勤								
職員15														日勤専門								
スケジュール					起床	朝食	保育	昼食	昼寝	風呂	夕食	保育	就寝									
勤務人数	2	2	2	1	1	2	4	4	4	6	6	7	7	3	7	7	4	2	2	1	1	2

乳児院の職員配置基準によると、0、1歳の子ども
 1. 6人に直接処遇職員1人を配置しています。

(H25年より ※H27より1.3人に1人)
 子ども定員24名の施設では職員は15名となりま
 す。(計算式) $24 \div 1.6 = 15$ (※H27より18.5名)
 労働基準法第32条では、「使用者は、労働者に、休
 憩時間を除き1週間について40時間を超えて、労働
 させてはならない。」とあり、15人の職員を週40時間
 勤務で配置すると、1日11人しか職員を配置できませ
 ん。その11人の勤務シフトは左図のようになります。
 2人夜勤で24人の0、1歳児の世話をすることになり
 ます。また昼間も、多くて7人の職員勤務ですので、
 満足な養育が出来るはずもありません。

結果として、
 一日中高柵ベッ



ドに寝かせられることとなります。職員が呼ぶところの「枕ミルク」「自立哺乳」
 で、子ども一人で哺乳瓶をくわえさせられることとなります。

子ども一人の目線から見れば、24人の職員が入れ替わり立ち代わり世話を
 するため、職員を覚えられないはずもなく、特定の職員に愛着を持つことは不可
 能です。近年、「担当制」と称して、職員一人が2人程度の子どもの担当をする
 かのような表現がなされますが、シフトに入れば、担当の子どもだけでなく、
 すべての子どもの世話をする必要があります。「担当制」という言葉は、子ども
 一人に職員一人がついているかのような誤解を社会にさせるために、使われて
 いる印象があります。

最近、「抱っこボランティア」と称した、乳児院に乳児を抱きに行く活動が出てきました。不特定多数・不定期に
 子どもを抱っこしにくる大人は、相手を選べない子どもを手慰みに来ているようで気持ち悪いです。それだけでなく
 も愛着障害が生じる環境で、愛着障害を深刻化させる子どもに害をなす行為です。誰にでも抱っこされることに慣
 れた子どもは、子ども時代の性被害のリスクが高くなります。さらに、院内感染など衛生上の問題もあります。

無責任に赤ん坊なら誰でも「抱っこ」するのではなく、養親や里親となって委託された子どもだけを、愛情と責
 任をもって抱っこしてほしいです。

☆児童の代替的養護に関する国連指針(国連ガイドライン)では、3歳未満は家庭養育が基本

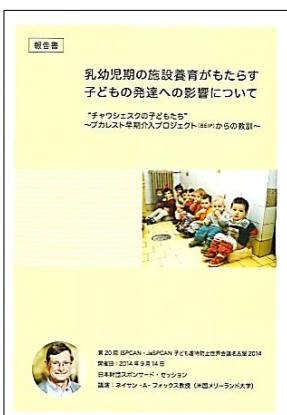
2009年12月18日の国連総会決議で決定され、日本政府も賛同した「児童の代替的養護に関
 する国連指針(以下「国連ガイドライン」)」では、「幼い児童、特に3歳未満の児童の代替的養
 護は家庭を基本とした環境で提供されるべきである」とし、兄弟姉妹の分離防止や緊急の場合、
 家庭的養育までの短期間の養育のみを例外としています。

日本では、国連ガイドラインを遵守していない自治体が大半であり、乳幼児の家庭で育ち、健
 全に発達する権利が損なわれていることが明らかになっています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000018h6g.html> 厚労省 HP



☆施設養育は、子どもの心と脳に破壊的な影響を及ぼします



2000年に開始された「ブカレスト初期養育プロジェクト」は、
 ルーマニア政府の協力のもとで行われ、「施設での養育が乳幼児の神経的・感情的な発達に及ぼす効果」を、
 科学的な厳密さをもって調べる機会を提供しました。無作為に抽出した「施設養育継続グループ」「施設か
 ら里親養育へ移行グループ」「施設に入ったことのない一般家庭グループ」の3つのグループの子どもたち
 を10年以上にわたって調べてきました。里子グループは、さらに2歳前に里親委託された子と2歳後に里
 親委託された子に分かれています。

その結果、施設養育が子どもの心と脳に破壊的な影響を及ぼすことが明らかになりました。知能指数(IQ)、
 他人との愛着形成、脳の体積と発達、言語発達、精神発達といった、生きていくうえで非常に重要な要素
 のほとんどにダメージを与えてしまうのです。

日本でも、乳児院から来た長期入所児の育てにくさは、多くの里親が声を上げています。乳児院の長期
 入所に多大な経費をかけ、発達が阻害された子どもが里親に委託され、音声を上げた里親が不調となり、施
 設に子どもを帰してしまう例が少なからずあります。愛知県で行っている赤ちゃん縁組では、そのような
 不調は皆無とのことです。乳児は施設ではなく、里親に委託してください。

この報告書は「ハッピーゆりかごプロジェクト」HPよりダウンロードできます。 <http://happy-yurikago.net/category/reportlist/>

☆悪者扱いされる、日本の里親 … 里親のイメージが下がって利するものは誰？

一部の児童福祉関係者は、里親のマイナスイメージを話しますが、里親は反論する場がありません。言われっぱなしです。里親をいたずらに敵視するのではなく、子どもの権利条約第20条で定める「家庭で育つ権利」を実現するケアワーカーとして、養子縁組制度や里親制度の改善を一緒に考えてほしいです。

◎曰く、「里親は、小さい子ばかりえり好みしている」？

児相・施設関係者から「里親は乳幼児ばかり希望し、大きい子を受託しない」と、里親がえり好みをしているかのような批判を聞きます。2012年の児童養護施設等調査(厚労省)では、施設に入るのは2歳児が圧倒的に多く、高齢児ほど減っていきます。これに比して里親家庭は、高齢児になるほど委託率が上がり、高齢児を受ける割合は施設より高いです。(上図) 本来なら、里親が低年齢児、施設が高年齢児を受けるべきですが、低年齢児ほど施設に入所しています。

◎曰く、「里親は、障害児のある子どもを断っている」？

乳児を里親家庭に委託せずに、乳児院に入れることについて、「乳児院に入所させ、2歳程度まで育て、障害の有無を見極めてから里親家庭に委託する」と説明する児相関係者が少なくありません。

これは、「障害児は家庭で育つ権利はない」と児童相談所が言っているに等しいです。さらに「里親が障害のある子どもを差別している」と児相職員が里親のイメージを悪くしています。

近年の研究では、2歳まで施設で育つと脳に回復不能なダメージを負うことがわかってきました。障害の有無を見定めるために乳児を施設に入れ、確実に障害のある子どもにしているのが日本の児童相談所です。乳児から養子縁組家庭や養育里親家庭に委託し、障害があることがわかったら、一般家庭の障害児支援につなげればよい話です。そもそも、障害児のリスク回避を要求する里親には、愛着障害などの施設長期入所のリスクを説明すべきです。

乳児を乳児院に入れる児相の措置決定に、「里親が障害児を拒否するから、施設で障害の有無を見定める」と、あたかも里親の要望で行っているかの理由付けは、いかがなものかと思えます。

◎曰く、「里親は、金目当て」？

子どもの一般生活費は年齢によって決まり、里親も施設も違いはありません。里親手当は、72,000円出るようになりました。一般生活費には含まれていない子どもの娯楽費や携帯料金など子どもの生活を豊かにする経費は、里親手当のおかげで持ち出しにならず助かっています。里親養育は24時間365日休みなしです。時給換算すると、100円にしかありません。

(計算式) 72,000円 ÷ 30日 ÷ 24時間 = 100円/時間

さらに二人目は、半額の時給50円になります。里親家庭の二人目の子どもは、経費をさらに値切られています。

施設の職員は子どもの世話をして報酬を得ていますが、「金目当てで施設職員している」と批判する人はいません。子どもの生活費の不足分を出してもいません。なぜ、里親にだけ、このような悪口を言うのでしょうか。

☆里親家庭10家庭当たり一人以上の里親子支援職員の配置を

児童養護施設の職員配置は、子ども5.5人に職員一人です。(H27より子ども4人に職員一人)

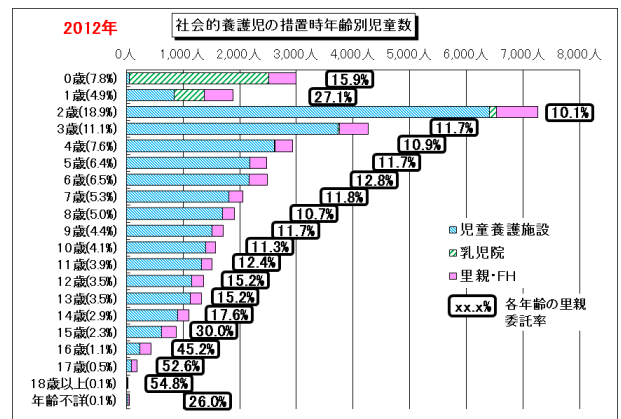
里親家庭で育つ子どもの年間予算は、乳児院・児童養護施設で育つ子どもの年間予算の1/2から1/3です。同じ社会的養護といいながら、里親家庭の子どもは予算に大きな差をつけられています。そして、里親制度に予算をかけずに丸投げ委託をし、乳児院で育った愛着障害児にギブアップし里親不調になると、里親が一方向的に非難されます。

里親制度は、子どもを委託して終わりの制度ではないはずですが。委託した後も、里親子をこまめにサポートし、小さなことでも早めに対応し、支援することで、里親子を支えることが出来ます。里親子一緒に、幸せになることが出来ます。里親手当を増やす必要性は感じませんが、里親家庭10家庭に1人以上の支援職員を配置し、里親子支援と里親リクルートを行うべきではないでしょうか。それでも、年間予算は子ども1人当たり100万円程度増えるだけで、施設養育よりコストはかかりません。

「国連ガイドライン」では、国及び行政に、脱施設化計画を策定することを求めています。施設職員を里親子支援職員に転換し、併せて施設の子どもの里親に委託していく。

「子どもの家庭で育つ権利のない施設大国日本」を変えるには、施設を縮小・廃止していく道しかありません。

乳幼児がどこで育つのが幸せなのか、子どもが幸せになる有効な税金の使い方について、皆様に一緒に考えていただきたいです。
(文責 sido)



養育里親募集

時給 100円
(2人目から時給50円)
勤務時間 24時間365日
休日 年7日(レスパイト)
サポート なし 不調は自己責任

※参考 東京都最低賃金907円

カンパのお願い

「乳幼児は原則里親委託」キャンペーンのチラシ作成や各種活動に資金が必要です。カンパしていただくと助かります。
口座:みずほ銀行 0001 上池上出張所 318 普通 1653549
オヤコソダテラナイコト好ニカテイサトオヤレンラカイ